

(一 般)		
職 種	年 齢	事業内容
調理(派)	不 問	民営職業紹介業
配膳(派)	不 問	民営職業紹介業
工場内作業(派)	不 問	他に分類されない事業サービス業
(契)製造	18歳～40歳	他に分類されない事業サービス業
測量助手	18歳～40歳	土木建築サービス業
すし製造販売	18歳～49歳	その他の飲食料品小売業
ホールマネージャー(候補)	20歳～35歳	食堂、レストラン
配管工(経験者)	40歳以下	管工事業
交通誘導警備員(アルバイト)	不 問	警備業
交通誘導警備員	不 問	警備業
事務	18歳～50歳	一般土木建築工事業
施工管理	20歳～50歳	一般土木建築工事業
建築営業	25歳～40歳	一般土木建築工事業
海産物調理	20歳～40歳	旅館、ホテル
大型運転手(アルバイト)	不 問	一般土木建築工事業
林業作業員	40歳以下	林業サービス業
建築現場監督	40歳以下	一般土木建築工事業
製造作業員	18歳～60歳	その他の電気機械器具製造業
普通運転手	20歳～40歳	一般貨物自動車運送業
土木施工管理技士	25歳～50歳	一般土木建築工事業
営業	22歳～40歳	建築材料卸売業
営業員	不 問	生命保険業
大型運転手	25歳～55歳	特定貨物自動車運送業
一般事務	35歳～45歳	特定貨物自動車運送業
大型運転手(8t車)	30歳～45歳	特定貨物自動車運送業
地域担当契約職員	20歳～40歳	百貨店、総合スーパー
作業療法士	不 問	病院
精神保健福祉士	不 問	病院
看護師(正・准)	不 問	病院
現場普通作業員	20歳～50歳	一般土木建築工事業
サッシ組立・配達・営業	20歳～40歳	家具・建具・畳小売業
土木作業員(経験者)	不 問	一般土木建築工事業
1級・2級土木施工管理技士	25歳～50歳	一般土木建築工事業
4tトラック運転手	30歳～45歳	一般貨物自動車運送業
钣金塗装工(経験者)	25歳～50歳	一般乗合旅客自動車運送業
製造工	35歳以下	調味料製造業
製造工(アルバイト)	35歳以下	調味料製造業
鉄工	25歳～50歳	建設用・建築用金属製品製造業
製造工	21歳～30歳	その他の輸送用機械器具製造業
土木施工管理	不 問	一般土木建築工事業
土木普通作業員	50歳以下	一般土木建築工事業
土木技術者	20歳～50歳	一般土木建築工事業
土木作業員	50歳以下	土木工事業
薬剤師	不 問	医薬品・化粧品小売業
家具他木製品製造補助	25歳～40歳	家具製造業
製造・管理	25歳～35歳	その他の窯業・土石製品製造業
坑内作業	25歳～35歳	その他の窯業・土石製品製造業
塗装工	20歳～35歳	事業協同組合
介護職員(臨時)	50歳以下	病院
機械工(旋盤工)	18歳～55歳	ボイラ・原動機製造業

若者定住促進にかかる 奨励金等の申請をお忘れなく

2月は、若者定住にかかる住宅奨励金、家賃対策補助金の申請月となっています。申請を忘れず行ってください。

なお、平成15年度以前(合併前)からの継続申請の方については、各地域局振興課に確認と申請をお願いします。

「結婚祝い金」「出産祝い金」については、随時申請を受け付けていますので、該当の際は早めに申請してください。

詳しくは、市広報やぶ第14号をご覧ください。養父市役所企画政策課、各地域局振興課にお問い合わせください。

奨励金等の種類	申請時期
住宅奨励金	取得した住宅等の最初の課税年度の2月中
家賃対策補助金	入居の日以降、その日の属する年度の2月中 ※中途退去の場合には退去時

※平成16年度からの継続申請も2月に受け付けします。

●お問い合わせ／養父市役所企画政策課 ☎662-7602

養父地域局振興課 ☎664-0281

大屋地域局振興課 ☎669-0120

関宮地域局振興課 ☎667-3500

宝くじ助成金で 救急訓練用器材を整備しました

養父市は、財団法人日本消防協会より、平成17年度の民間防火組織等の育成強化を図るための「防火防災訓練用資器材助成事業」の指定を受け、災害に強い安全な地域づくりを推進するための防火防災訓練用器材として、心肺蘇生訓練人形とAEDトレーナー(訓練用自動体外式除細動器)2セットを養父市消防本部に配備しました。

AEDは、心停止した人の心臓に体外から電気ショックを与えて、機能を回復させる機器で、平成16年7月から一般の方でも使用できるようになりました。

今後、一人でも多くの方がAEDを使用できるように、助成を受けて設置した同機器を普通救命講習会で有効に活用し、市内の救急救命率の向上をめざして活用していきます。



AEDを使用した婦人防火クラブ普通救命講習